

(42)東京都町田市の生ごみ処理機

人口 42 万人の町田市では、ごみ問題に対する市民の意識が高く、ごみゼロ市民会議が作られ、一般廃棄物の可燃ごみの約 47%を占める生ごみの排出量を減らす対策が進められている。市は、コンポストなどの家庭用の生ごみ処理機の購入に対して、現在、最大 2 万円(購入費の 4 分の 3 まで)の助成金を支出している。この制度は 1998 年から実施され、普及世帯数は 7500 世帯に及んでいる。また、2005 年からごみの有料化が始まり、2008 年からは、有料化で得た収入をもとに、大型生ごみ処理機の無料貸出制度が導入された。

対象者は、10 世帯以上で構成される団体であり、貸与機関は 5 年以上で、処理機の設置工事費用やリース費用、電気代は市が負担し、現在、43 台、1314 世帯が利用している。

昨年末、小山田桜台団地で大型処理機を見る機会があった。生ごみを堆肥化する処理機は、ステンレス製のスマートなもので、生ごみが投入されると一日で堆肥化される。一定の温度の下で、緩速攪拌され、生ごみは原形をとどめず、「堆肥のもと」になっていた。いやな臭いも全く生じていない。「堆肥のもと」は、週に一回程度の頻度で搬出され、農地、家庭菜園等で利用される。町田市では、生ごみの収集量が減り、可燃ごみ量が減り、焼却による二酸化炭素の排出量が減少するという。

大型処理機は 20、30、50kg の 3 タイプがあり、特注品であるため設備コストは高いが、今後、導入が続けばコスト低減が見込まれる。また、堆肥利用が今後とも可能かという問題もあるが、一緒に見学した中国の南京市で、ごみ問題を研究している留学生は、目を輝かして市職員の説明をメモしていた。

以上